

みんなの健康ラジオ

『親とこどもの良い関係を育てるには？』

(2021年12月2日放送)

横浜市小児科医会

(社福) キャマラードみどりの家診療所

辻本 愛子

体罰等によらない子育てを

～厚生労働省リーフレット～



なぜ
体罰等は
いけないの？

- 体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。
- これは科学的にも明らかになっています。

しつけと
体罰は
どう違うの？

- しつけとは、子どもの人格や才能等を伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。
- そのためには、体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

こんなことしていませんか

- 何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた
- いたづらをしたので、長時間正座をさせた
- 宿題をしなかったので夕食を与えなかった

▶▶▶ 全て体罰です。

※道に飛び出しそうな子どもをつかむといった子どもを保護するための行為などは該当しません。

子育ては
いろいろな
人の力と共に



- 子どもを育てる上では、支援を受けることも必要です。市区町村などが提供している子育て支援サービスを積極的に活用しましょう。
- 子育ての大変さを保護者だけで抱えるのではなく、少しでも困ったことがあれば、まずは、お住まいの市区町村の子育て相談窓口や保健センターなどへ相談しましょう。
- 子育て中の保護者に接するみなさんで、子育て中の保護者が孤立しないようにサポートしていきましょう。
- 保護者だけで抱え込まないように、声かけや支援を行い、市区町村や児童相談所なども連携して社会全体で支えていく必要があります。

子どもが持っている権利

- 大人に対して叩く、殴る、暴言を吐くといったことは人権侵害になりますが、これは子どもも同じです。
- 子どもも人権の主体であり、全ての子どもには、健やかに成長・発達し、自立する権利が保障されています。
- 保護者は、子どもを心身ともに健やかに育成することに、一義的責任を負います。

詳しくは

「体罰等によらない子育てのために
～みんなで育児を支える社会に～」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/minnadekosodate.pdf>



ご相談は

虐待かもと
思ったら

児童相談所
虐待対応
ダイヤル
(通話料無料)

いち はや く
189

※一部のIP電話からは
つながりません。

虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。「児童相談所虐待対応ダイヤル「189」」にかけると近くの児童相談所につながります。通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

体罰等によらない
子育てを
広げよう！

2020年
4月から
法律が
変わります！



みんなで育児を支える社会に

子どもへの体罰は法律で禁止されます。
体罰等によらない子育てを推進するため、
子育て中の保護者に対する支援も含めて
社会全体で取り組んでいきましょう。